

2015年度
冬

まほろばだより

奈良県橿原市大久保町 320 番地 11
奈良県社会福祉総合センター内
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880
HP <http://www.nds-center@nara.ne.jp>

所長あいさつ



新年あけましておめでとうございます。
 皆さまにおかれましては、つつがなく新しい年をお迎えのことと存じます。
 日ごろより、当センターの事業・運営に対し、温かいご理解とご支援をいただいておりますこと、厚くお礼申し上げます。
 去年は、手話言語法制定を求める意見書が、1784 を超える 99.8% の地方自治体で採択されるなど、大きなうねりとなって、全国津々浦々にまで広がりました。また当県におきましては、言語（手話を含む）その他の意思疎通のための手段について選択の機会保障が基本理念に入った「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が制定され、本年4月1日より施行となります。
 今後も、合理的配慮に基づく情報コミュニケーション保障が、いつでもどこでも得られる社会の実現を目指して皆さまとともに精力的に取り組んでまいりますので、ご指導ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。
 （所長 長谷川 芳弘）

2015（平成27）年度 合同研修会

手話通訳者、要約筆記者、盲ろう者向け通訳・介助員を対象とした合同研修会を12月20日（日）県社会福祉総合センター 研修室で行いました。
 守秘義務・通訳理論・通訳者としてのあり方について学ぼうと、一般社団法人日本手話通訳士協会 理事の 高井 洋 氏をお招きし「通訳倫理を考える」をテーマにお話ししていただきました。

専門職の心構えとして、聞こえない・聞こえづらい人の主体性を尊重し、保護者にならないよう気をつけなければなりません。対象者のことを考え、寄り添う気持ちはとても大切ですがよかれと思って行った行為が、本当に通訳者としてすべきことなのかどうかの見極めが大切とのことでした。



すべての人に幸福を追求する権利があり、これは憲法で保障されています。阻害要因は何かを把握し、関係機関と連携をとりつつ社会資源を活用することも、通訳者の対人援助技術として習得する必要があります。

対象者が持っている「生きる力」をとりあげないために、通訳者としてどう支援していくのか客観的に判断する基準を共有することができた研修会となりました。



DVD 自主制作進捗状況

自主制作DVD第17弾

・難聴者の語り②（字幕付き）



好評の「語り」シリーズ、難聴者編②を制作中です。先日、3名の方にご協力いただき撮影を行いました。今年度中には貸出できる予定です。ご期待ください。

来日講演会

11月6日(金)支援センター研修室において、アメリカから来日中の盲ろう者アニンディア・バタッチャリア氏(愛称バピン)の講演会を、開催しました。



参加者は30名。

今回はろう者・難聴者・盲ろう者から多数の申し込みがあり、個々のニーズに合わせてさまざまな情報保障を配置しました。バピン氏と一緒に盲導犬のウォルターも来所してくれました。

この様子は、当センターのブログ <http://nds2012center.blog.fc2.com/> の《行事報告》でご確認ください。



第15回 手話通訳者養成講座 開講



12月19日(土)第15回手話通訳者養成講座(土曜日コース)が開講しました。

月曜コースと土曜コースの同時開催は、当センターとしても2年ぶりとなります。

受講者のみなさんは、2年間かけて所定のカリキュラムを学んでいくことになりますが忙しい日々の中でも決して受身になることなく、研鑽を積んでいただきたいと思ひます。



第2回 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座 開講



11月7日(土)第2回 盲ろう者向け通訳・介助員養成講座がスタートしました。第1回は60時間でしたが、今回は85時間になり内容も濃いものになっています。



この講座は「受ける」講座ではなく、「自分から知る・学ぶ」講座です。受講動機はさまざまでも、盲ろう者と関わっていきいたいという気持ちはみなさん同じだと思います。講師・スタッフ一丸となって指導にあたり、通訳・介助員としての一歩を踏み出されるまで、見届けたいと思ひます。

2015(平成27)年度 要約筆記者養成講座 終了/パワーアップ講座 開講

11月14日(土)6か月間の要約筆記者養成講座(今年度は手書きコース)が終了しました。最終日は現場実習。実際の派遣現場を想定し、全体投影を行いました。機材の設営に多少時間はかかったものの、無事終了。受講者は講師の講評に耳を傾けながら、半年間の講座を振り返られたことと思ひます。

今年度は、手書きコース7名と昨年度の補講2名が修了されました。



台風の影響を受けることなく全過程を終えることができ、スタッフ一同ほっとしています。今後も、難聴者の気持ちと寄り添いつつ制度を理解し連携・支援ができる要約筆記者になれるよう、学びを続けてください。

※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※※

1月16日(土)より待機者対象の要約筆記者養成パワーアップ講座が開講します。

期間は短いですが、認定試験に向けて、集中して学習していきましょう。



お問い合わせはこちらまで
奈良県聴覚障害者支援センター
FAX 0744-21-7888 TEL 0744-21-7880



お知らせとご案内

◇オープン当初より経理を担当していた職員が退職し、昨年12月1日付で新職員が勤務しています。

◇年末年始は、2015年12月27日(日)から2016年1月4日(月)まで閉所、5日は15時までとなります。